



犯罪捜査にご協力を

平成28年中の全国における刑法犯認知件数は約99万件で、前年と比べて約9.4%の減少となりました。

みなさんの身近で発生する自転車盗や車上ねらいなどの街頭犯罪は減少しておりますが、コンビニ強盗や振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺事件は増加するなど、治安を悪化させる要因は多々あります。

みなさんを不安に陥れる悪質・凶悪な犯罪を検挙し、また未然に防止するためには、犯罪捜査に対するみなさんのご理解とご協力が、従来にも増して欠かすことのできない重要なものとなっています。

そこで、次の点を中心に、犯罪捜査に対するご協力をお願いいたします。

○指名手配被疑者の検挙にご協力を！

警察では、指名手配被疑者の早期検挙を図るため、全国警察の総力を挙げてその行方を追っていますが、みなさんからの情報が検挙につながるものが少なくありません。

交番の手配被疑者ポスターによく似た人を見かけたなど、指名手配被疑者に関する情報はどんな些細なことでも構いません。被疑者検挙のための協力をお願いします。

○「事件かな」と思ったら迷わず110番を！

事件発生後に現場付近で聞き込み捜査をすると、「そういえば、あのとき言い争う声を聞いた」といった事件に結びつく話が出てくることがあります。

もし、そのときにその場で110番通報があったなら、犯人をもっと早く捕まえることができたかもしれません。

110番通報は、事件が確実に発生したとわかったときだけのものではありません。

不審な人物を見かけた場合や何か様子がおかしいなと思った場合には、深夜、早朝を問わず110番通報をお願いします。

○犯罪について知っていることは積極的に通報を！

みなさんが不審な車のナンバーをメモし、それを警察に通報していただいたために解決することができた事件もたくさんあります。

「不審な人や車を目撃した」「犯人に似た人を知っている」といった場合には、ためらわず、どんな些細なことでも構いませんので、ぜひ警察に通報してください。

○聞き込み捜査にご協力を！

捜査員が、聞き込み捜査でみなさんのお宅を訪ねた際には、どんな些細な情報でも結構ですから、積極的なご協力をお願いします。

あなたの一言が未解決事件を解く重要な鍵になるかもしれません。

警察では、情報をいただいた方にはご迷惑のかからないよう細心の注意を払っています。

○被害に遭ったときは必ず届出を！

被害者の中には、「被害額が少ない」「面倒だ」「どうせ捕まらない」「仕返しが怖い」などの理由で届出をしない方もいます。

しかし、犯人はそれをいいことに次の犯行を計画しているかもしれないのです。

犯人の検挙はもとより、警察は被害に遭われた方々の安全確保に全力を注いでいます。

犯人の第二、第三の犯行を防ぎ、被害拡大を防止するため、警察への届出、協力をお願いします。
